

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇治市
政策経営部
政策総務課
電話 22-3141 番
印刷 宇治市横島町吹前123-4
（南山城複写センター）

目次

告 示

- 告示第113号 市道路線の区域の変更……………（建設総務課）…2
- 告示第114号 市道路線の供用の開始……………（建設総務課）…2

選 挙 管 理 委 員 会

- 告示第8号 選挙管理委員会の招集……………2
- 告示第9号 特定国外派遣組織に係る不在者投票の投票用紙等の
発送を開始する日……………2
- 告示第10号 ポスター掲示場の設置場所……………2
- 告示第11号 直接請求に必要な選挙人の数……………11
- 告示第12号 宇治市各投票区の投票場所……………11
- 告示第13号 投票所を閉じる時刻の一部繰上げ……………13
- 告示第14号 期日前投票の場所……………13
- 告示第15号 期日前投票所を設ける期間……………13
- 告示第16号 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選
任……………13
- 告示第17号 在外選挙人の国内における投票に係る期日前投票
の場所……………14
- 告示第18号 選挙人名簿登録の移替えをしない期間……………14
- 告示第19号 氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及
び日時……………14
- 告示第20号 選挙公報及び審査公報の配布方法等……………14
- 告示第21号 宇治市開票区の開票の場所及び日時……………14
- 告示第22号 開票管理者及び同職務代理者の選任……………14
- 告示第23号 開票立会人の定数超過及び政党排除のくじを行う
場所及び日時……………14
- 告示第24号 最高裁判所裁判官国民審査における裁判官の氏名
等の掲示場所……………14
- 告示第25号 投票管理者及び同職務代理者の選任……………16

告 示

宇治市告示第113号

市道路線の区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道路線の区域を次のように変更します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和3年11月12日から14日間

令和3年11月12日

宇治市長 松村 淳子

路線名	区 間	前後別	幅員 (m)	延長 (m)	備考
羽戸山 菟道線	菟道段ノ上12番地の1 (右)	前	8.0 ～12.0	40.5	
	菟道段ノ上13番地の1				
	菟道段ノ上12番地の1 (右)	後	8.0 ～12.8	40.5	
	菟道段ノ上13番地の1				
白川川 上り谷 水落山 線	白川宮ノ後5番地の1	前	3.3 ～5.5	30.7	
	白川宮ノ前3番地の1 (右)				
	白川宮ノ後5番地の1	後	4.5 ～6.6	30.7	
	白川宮ノ前4番地の1				
菟道2 4号線	菟道上野3番地の4	前	6.0 ～15.4	15.9	
	菟道段ノ上13番地の7				
	菟道上野3番地の4	後	6.3 ～16.0	15.9	
	菟道段ノ上13番地の7				
宇治8 7号線	宇治若森36番地の1	前	4.6 ～5.0	63.7	
	宇治若森37番地の11				
	宇治若森36番地の1	後	4.7 ～6.0	63.7	
	宇治若森37番地の11				
白川2 0号線	白川宮ノ後5番地	前	4.7 ～8.2	3.2	起点地 番「白 川宮ノ 後5番 地」を 「白川 宮ノ後 5番地 の1」 に改正 。
	白川宮ノ後5番地の1				
	白川宮ノ後5番地の1	後	4.7 ～6.4	2.4	
	白川宮ノ後5番地の1				
白川2 1号線	白川宮ノ前4番地の1	前	2.2 ～5.4	5.7	
	白川宮ノ前4番地の1				
	白川宮ノ前4番地の1	後	2.3 ～2.6	2.8	
	白川宮ノ前4番地の1				

宇治市告示第114号

市道路線の供用の開始について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の市道路線の供用を開始します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和3年11月12日から14日間

令和3年11月12日

宇治市長 松村 淳子

路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
羽戸山菟道線	菟道段ノ上12番地の1(右) 菟道段ノ上13番地の1	令和3年11月12日
白川川上り 谷水落山線	白川宮ノ後5番地の1 白川宮ノ前4番地の1	令和3年11月12日
菟道24号線	菟道上野3番地の4 菟道段ノ上13番地の7	令和3年11月12日
宇治87号線	宇治若森36番地の1 宇治若森37番地の11	令和3年11月12日

選挙管理委員会

宇治市選挙管理委員会告示第8号

選挙管理委員会の招集について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第188条の規定により、次のとおり選挙管理委員会を招集します。

令和3年10月14日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

日 時 令和3年10月18日（月） 午前10時～

場 所 宇治市役所 選挙管理委員会室

議 題 選挙人名簿の選挙時登録について 他

日 時 令和3年10月31日（日） 午前9時～

場 所 宇治市役所 501会議室

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第9号

特定国外派遣組織に係る不在者投票の投票用紙等の発送を開始する日について

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における特定国外派遣組織に係る不在者投票の投票用紙等の発送を開始する日を次のとおり定めます。

令和3年10月15日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

令和3年10月15日

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第10号

ポスター掲示場の設置場所について

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙におけるポスター掲示場の設置場所を次のとおり定めます。

令和3年10月15日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

衆議院小選挙区選出議員選挙 ポスター掲示場設置場所一覧（宇治市）

投票区	設置番号	設置場所名称	設置場所住所
1	1-1		
1	1-2		
1	1-3		
1	1-4		
1	1-5		
2	2-1		
2	2-2		
2	2-3		
2	2-4		
2	2-5		
2	2-6		
2	2-7		
2	2-8		
2	2-9		
3	3-1		
3	3-2		
3	3-3		
3	3-4		
3	3-5		
3	3-6		
3	3-7		
4	4-1		
4	4-2		
4	4-3		
4	4-4		
4	4-5		
4	4-6		
4	4-7		
5	5-1		
5	5-2		
5	5-3		
5	5-4		
5	5-5		
5	5-6		
5	5-7		
5	5-8		
5	5-9		
6	6-1		
6	6-2		
6	6-3		

7	7-1		
7	7-2		
7	7-3		
7	7-4		
7	7-5		
7	7-6		
8	8-1		
8	8-2		
8	8-3		
8	8-4		
8	8-5		
9	9-1		
9	9-2		
9	9-3		
9	9-4		
9	9-5		
9	9-6		
9	9-7		
9	9-8		
9	9-9		
9	9-10		
9	9-11		
10	10-1		
10	10-2		
10	10-3		
10	10-4		
10	10-5		
10	10-6		
10	10-7		
10	10-8		
10	10-9		
10	10-10		
11	11-1		
11	11-2		
11	11-3		
11	11-4		
11	11-5		
11	11-6		
11	11-7		
12	12-1		
12	12-2		
12	12-3		

12	12-4		
12	12-5		
12	12-6		
12	12-7		
13	13-1		
13	13-2		
13	13-3		
13	13-4		
13	13-5		
13	13-6		
13	13-7		
14	14-1		
14	14-2		
14	14-3		
14	14-4		
14	14-5		
14	14-6		
14	14-7		
15	15-1		
15	15-2		
15	15-3		
15	15-4		
15	15-5		
15	15-6		
16	16-1		
16	16-2		
16	16-3		
16	16-4		
17	17-1		
17	17-2		
17	17-3		
17	17-4		
18	18-1		
18	18-2		
18	18-3		
18	18-4		
19	19-1		
19	19-2		
19	19-3		
19	19-4		
19	19-5		
19	19-6		

19	19-7		
19	19-8		
19	19-9		
20	20-1		
20	20-2		
20	20-3		
20	20-4		
20	20-5		
20	20-6		
21	21-1		
21	21-2		
21	21-3		
21	21-4		
21	21-5		
22	22-1		
22	22-2		
22	22-3		
22	22-4		
22	22-5		
23	23-1		
23	23-2		
23	23-3		
23	23-4		
23	23-5		
23	23-6		
23	23-7		
23	23-8		
23	23-9		
24	24-1		
24	24-2		
24	24-3		
24	24-4		
24	24-5		
25	25-1		
25	25-2		
25	25-3		
26	26-1		
26	26-2		
26	26-3		
26	26-4		
26	26-5		
26	26-6		

26	26-7		
26	26-8		
26	26-9		
27	27-1		
27	27-2		
27	27-3		
27	27-4		
27	27-5		
27	27-6		
28	28-1		
28	28-2		
28	28-3		
28	28-4		
28	28-5		
29	29-1		
29	29-2		
29	29-3		
29	29-4		
29	29-5		
29	29-6		
29	29-7		
29	29-8		
30	30-1		
30	30-2		
30	30-3		
30	30-4		
30	30-5		
31	31-1		
31	31-2		
31	31-3		
31	31-4		
31	31-5		
31	31-6		
31	31-7		
31	31-8		
31	31-9		
31	31-10		
31	31-11		
32	32-1		
32	32-2		
32	32-3		
32	32-4		

32	32-5		
32	32-6		
33	33-1		
33	33-2		
33	33-3		
33	33-4		
33	33-5		
33	33-6		
33	33-7		
33	33-8		
33	33-9		
33	33-10		
33	33-11		
34	34-1		
34	34-2		
34	34-3		
34	34-4		
34	34-5		
34	34-6		
34	34-7		
34	34-8		
34	34-9		
34	34-10		
34	34-11		
35	35-1		
35	35-2		
35	35-3		
35	35-4		
35	35-5		
35	35-6		
36	36-1		
36	36-2		
36	36-3		
36	36-4		
36	36-5		
36	36-6		
36	36-7		
37	37-1		
37	37-2		
37	37-3		
37	37-4		
37	37-5		

37	37-6		
37	37-7		
37	37-8		
37	37-9		
38	38-1		
38	38-2		
38	38-3		
38	38-4		
38	38-5		
38	38-6		
38	38-7		
39	39-1		
39	39-2		
39	39-3		
39	39-4		
40	40-1		
40	40-2		
40	40-3		
40	40-4		
41	41-1		
41	41-2		
41	41-3		
41	41-4		
41	41-5		
41	41-6		
41	41-7		
41	41-8		
41	41-9		
42	42-1		
42	42-2		
42	42-3		
42	42-4		
42	42-5		
42	42-6		
43	43-1		
43	43-2		
43	43-3		
43	43-4		
43	43-5		
43	43-6		
43	43-7		
44	44-1		

44	44-2		
44	44-3		
44	44-4		
44	44-5		
44	44-6		
44	44-7		
44	44-8		
44	44-9		
44	44-10		
44	44-11		
45	45-1		
45	45-2		
45	45-3		
45	45-4		
45	45-5		
45	45-6		
45	45-7		
45	45-8		
45	45-9		
45	45-10		
45	45-11		
46	46-1		
46	46-2		
46	46-3		
46	46-4		
46	46-5		
46	46-6		
46	46-7		
46	46-8		
46	46-9		
46	46-10		
46	46-11		
46	46-12		
47	47-1		
47	47-2		
47	47-3		
47	47-4		
47	47-5		
47	47-6		
48	48-1		
48	48-2		
48	48-3		

48	48-4		
48	48-5		
48	48-6		
48	48-7		
48	48-8		
48	48-9		
48	48-10		
48	48-11		
48	48-12		
49	49-1		
49	49-2		
49	49-3		
49	49-4		
49	49-5		
49	49-6		
49	49-7		
49	49-8		
49	49-9		

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第11号

直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による直接請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による教育長又は委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）に規定する合併協議会設置の請求及び合併協議会設置協議について選挙人の投票に付する請求に必要な令和3年10月18日現在の選挙人名簿における選挙人の数を次のとおり定めます。

令和3年10月18日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の50分の1の数

3,081 人

- 2 地方自治法第76条、第80条、第81条及び第86条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙権を有する者の3分の1の数

51,350 人

- 3 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の6分の1の数

25,675 人

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第12号

宇治市各投票区の投票場所について

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における宇治市各投票区の投票場所を次のとおり指定します。

令和3年10月19日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

投票区	投票所の施設の名称	所在地	投票区	投票所の施設の名称	所在地
1	宇治市川東集会所	宇治市宇治東内21番地の乙	25	宇治市立東宇治中学校 第二体育館	宇治市五ヶ庄池ノ浦36番地の1
2	宇治市立宇治中学校 多目的室	宇治市宇治矢落64番地の1	26	宇治市三室戸北集会所	宇治市菟道出口40番地の71
3	宇治市菟道ふれあいセンター	宇治市宇治妙楽128番地の1	27	宇治市立木幡小学校 体育館	宇治市木幡赤塚4番地
4	宇治市職員会館	宇治市宇治下居13番地の1	28	宇治市立西大久保小学校 体育館	宇治市大久保町旦棕25番地
5	宇治市城南荘集会所	宇治市神明宮東88番地	29	宇治市立南都小学校 体育館	宇治市五ヶ庄戸ノ内15番地の1
6	宇治市白川集会所	宇治市白川娑婆山16番地の1	30	宇治市立岡屋小学校 南校舎会議室	宇治市五ヶ庄寺界道37番地の3
7	宇治市横島集会所	宇治市横島町北内24番地の2	31	宇治市東宇治地域福祉センター 研修室	宇治市五ヶ庄折坂5番地の149
8	宇治市横島コミュニティセンター 大会議室	宇治市横島町大川原27番地の5	32	宇治市立南小倉小学校 体育館	宇治市小倉町南浦40番地の1
9	宇治市小倉公民館 会議室	宇治市小倉町寺内91番地	33	宇治市立西小倉小学校 体育館	宇治市伊勢田町遊田69番地
10	宇治市立伊勢田小学校 体育館	宇治市伊勢田町井尻3番地	34	宇治市立御蔵山小学校 体育館	宇治市木幡御蔵山39番地の4
11	宇治市開地域福祉センター	宇治市開町44番地の13	35	宇治市立神明小学校 体育館	宇治市神明石塚32番地
12	宇治市広野公民館 会議室	宇治市広野町寺山17番地の403	36	宇治市緑ヶ原集会所	宇治市広野町新成田27番地
13	宇治市立木幡保育所 遊戯室	宇治市木幡東中10番地の2	37	宇治市立北小倉小学校 体育館	宇治市小倉町堀池72番地
14	宇治市立宇治黄檗学園 音楽室	宇治市五ヶ庄三番割27番地	38	宇治市立横島小学校 体育館	宇治市横島町吹前35番地
15	宇治市菟道集会所	宇治市菟道河原7番地の1	39	宇治市立西宇治中学校 柔剣道場	宇治市伊勢田町南山21番地の1
16	宇治市志津川集会所	宇治市志津川南組16番地の3	40	宇治市西小倉集会所	宇治市小倉町南堀池52番地の3
17	宇治市笠取集会所	宇治市東笠取稲出23番地の4	41	宇治市立平盛小学校 体育館	宇治市大久保町平盛91番地の3
18	宇治市笠取南部集会所	宇治市炭山直谷31番地の12	42	宇治市立大開小学校 体育館	宇治市広野町大開35番地
19	旦棕公会堂	宇治市大久保町北ノ山107番地	43	宇治市明星集会所	宇治市明星町一丁目9番地の87
20	宇治市立小倉小学校 体育館	宇治市小倉町西畑1番地の4	44	宇治市木幡公民館 会議室	宇治市木幡内畑34番地の7
21	宇治市六地藏公会堂	宇治市六地藏奈良町35番地の10	45	宇治市立北横島小学校 体育館	宇治市横島町本屋敷40番地の2
22	JR宇治駅前市民交流プラザ（ゆめりあうじ） 会議室1	宇治市宇治里尻5番地の9	46	宇治市立菟道第二小学校 体育館	宇治市宇治琵琶63番地の3
23	宇治市立大久保小学校 体育館	宇治市広野町中島1番地の1	47	宇治市南陵南集会所	宇治市南陵町三丁目1番地の74
24	宇治市西小倉コミュニティセンター 集会所	宇治市小倉町南堀池107番地の1	48	京都府立東宇治高校 格技場	宇治市木幡平尾43番地の2
			49	宇治市中畑集会所	宇治市小倉町中畑49番地の3

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第13号

投票所を閉じる時刻の一部繰上げについて

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、次の投票所を閉じる時刻を1時間繰り上げ、午後7時とします。

令和3年10月19日

宇治市選挙管理委員会
委員長 長谷部 松子

第17区投票所（宇治市笠取集会所）

第18区投票所（宇治市笠取南部集会所）

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第14号

期日前投票の場所について

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票の場所を次のとおり定めます。

令和3年10月19日

宇治市選挙管理委員会
委員長 長谷部 松子

京都府宇治市宇治琵琶33番地

宇治市役所

京都府宇治市菟道平町28番地の1

アル・プラザ宇治東

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第15号

期日前投票所を設ける期間について

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、次の期日前投票所を設ける期間を次のとおり定めるものとする。

令和3年10月19日

宇治市選挙管理委員会
委員長 長谷部 松子

施設の名称 アル・プラザ宇治東

設ける期間 令和3年10月26日～10月30日

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第16号

期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について
令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を次のとおり選任します。

令和3年10月19日

宇治市選挙管理委員会
委員長 長谷部 松子

期日前投票所の場所 宇治市役所

職務を行うべき日	投票管理者		同職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
10月20日				
10月21日				
10月22日				
10月23日				
10月24日				
10月25日				
10月26日				
10月27日				
10月28日				
10月29日				
10月30日				

期日前投票所の場所 アル・プラザ宇治東

職務を行うべき日	投票管理者		同職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
10月26日				
10月27日				
10月28日				
10月29日				
10月30日				

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第17号

在外選挙人の国内における投票に係る期日前投票の場所について

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙において、在外選挙人の国内における投票に係る期日前投票所を次のとおり指定します。

令和3年10月19日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

京都府宇治市宇治琵琶33番地 宇治市役所

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第18号

選挙人名簿登録の移替えをしない期間について

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙において、宇治市の区域内の他の投票区に住所を移した者に係る選挙人名簿登録の移替えをしない期間を次のとおり定めます。

令和3年10月19日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

令和3年10月14日から同年10月31日までの間

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第19号

氏名等揭示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙における氏名等揭示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めます。

令和3年10月19日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

場所 京都府宇治市宇治琵琶33番地 宇治市役所

日時 令和3年10月19日 午後5時30分

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第20号

選挙公報及び審査公報の配布方法等について

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙における選挙公報及び最高裁判所裁判官国民審査における審査公報は、次のとおり配布します。

令和3年10月19日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

選挙公報及び審査公報の配布方法等

配布方法 各世帯への個別配布

配布予定日 令和3年10月26日～同月29日

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第21号

宇治市開票区の開票の場所及び日時について

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の開票の場所及び日時を次のとおり定めます。

令和3年10月19日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

場所 京都府宇治市小倉町蓮池20番地の1

宇治市立西宇治体育館

日時 令和3年10月31日 午後9時10分

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第22号

開票管理者及び同職務代理者の選任について

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における宇治市開票区の開票管理者及び同職務代理者を次のとおり選任します。

令和3年10月19日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

小選挙区選出議員選挙及び国民審査における開票管理者

住所

氏名

同職務代理者

住所

氏名

比例代表選出議員選挙における開票管理者

住所

氏名

同職務代理者

住所

氏名

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第23号

開票立会人の定数超過及び政党排除のくじを行う場所及び日時について

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙において、候補者から届出のあった開票立会人となるべきものが10人を超えるとき及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時を、次のとおり定めます。

令和3年10月19日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

場所 京都府宇治市宇治琵琶33番地 宇治市役所

日時 令和3年10月28日 午後5時30分

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第24号

最高裁判所裁判官国民審査における裁判官の氏名等の揭示場所について

令和3年10月31日執行の最高裁判所裁判官国民審査において、審査に付される裁判官の氏名等の揭示場所を、次のとおり定めます。

令和3年10月19日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

投票区	投票所の施設の名称	所在地	投票区	投票所の施設の名称	所在地
1	宇治市川東集会所	宇治市宇治東内21番地の乙	25	宇治市立東宇治中学校 第二体育館	宇治市五ヶ庄池ノ浦36番地の1
2	宇治市立宇治中学校 多目的室	宇治市宇治矢落64番地の1	26	宇治市三室戸北集会所	宇治市菟道出口40番地の71
3	宇治市菟道ふれあいセンター	宇治市宇治妙楽128番地の1	27	宇治市立木幡小学校 体育館	宇治市木幡赤塚4番地
4	宇治市職員会館	宇治市宇治下居13番地の1	28	宇治市立西大久保小学校 体育館	宇治市大久保町旦棕25番地
5	宇治市城南荘集会所	宇治市神明宮東88番地	29	宇治市立南部小学校 体育館	宇治市五ヶ庄戸ノ内115番地の1
6	宇治市白川集会所	宇治市白川婆婆山16番地の1	30	宇治市立岡屋小学校 南校舎会議室	宇治市五ヶ庄寺界道37番地の3
7	宇治市横島集会所	宇治市横島町北内24番地の2	31	宇治市東宇治地域福祉センター 研修室	宇治市五ヶ庄折坂5番地の149
8	宇治市横島コミュニティセンター 大会議室	宇治市横島町大川原27番地の5	32	宇治市立南小倉小学校 体育館	宇治市小倉町南浦40番地の1
9	宇治市小倉公民館 会議室	宇治市小倉町寺内91番地	33	宇治市立西小倉小学校 体育館	宇治市伊勢田町遊田69番地
10	宇治市立伊勢田小学校 体育館	宇治市伊勢田町井尻3番地	34	宇治市立御蔵山小学校 体育館	宇治市木幡御蔵山39番地の4
11	宇治市開地域福祉センター	宇治市開町44番地の13	35	宇治市立神明小学校 体育館	宇治市神明石塚32番地
12	宇治市広野公民館 会議室	宇治市広野町寺山17番地の403	36	宇治市緑ヶ原集会所	宇治市広野町新成田27番地
13	宇治市立木幡保育所 遊戯室	宇治市木幡東中10番地の2	37	宇治市立北小倉小学校 体育館	宇治市小倉町堀池72番地
14	宇治市立宇治黄檗学園 音楽室	宇治市五ヶ庄三番割27番地	38	宇治市立横島小学校 体育館	宇治市横島町吹前35番地
15	宇治市菟道集会所	宇治市菟道河原7番地の1	39	宇治市立西宇治中学校 柔剣道場	宇治市伊勢田町南山21番地の1
16	宇治市志津川集会所	宇治市志津川南組16番地の3	40	宇治市西小倉集会所	宇治市小倉町南堀池52番地の3
17	宇治市笠取集会所	宇治市東笠取稲出23番地の4	41	宇治市立平盛小学校 体育館	宇治市大久保町平盛91番地の3
18	宇治市笠取南部集会所	宇治市炭山直谷31番地の12	42	宇治市立大開小学校 体育館	宇治市広野町大開35番地
19	旦棕公会堂	宇治市大久保町北ノ山107番地	43	宇治市明星集会所	宇治市明星町一丁目9番地の87
20	宇治市立小倉小学校 体育館	宇治市小倉町西畑1番地の4	44	宇治市木幡公民館 会議室	宇治市木幡内畑34番地の7
21	宇治市六地藏公会堂	宇治市六地藏奈良良町35番地の10	45	宇治市立北横島小学校 体育館	宇治市横島町本屋敷40番地の2
22	JR宇治駅前市民交流プラザ（ゆめりあうじ） 会議室1	宇治市宇治里尻5番地の9	46	宇治市立菟道第二小学校 体育館	宇治市宇治琵琶63番地の3
23	宇治市立大久保小学校 体育館	宇治市広野町中島1番地の1	47	宇治市南陵南集会所	宇治市南陵町三丁目1番地の74
24	宇治市西小倉コミュニティセンター 集会室	宇治市小倉町南堀池107番地の1	48	京都府立東宇治高校 格技場	宇治市木幡平尾43番地の2
			49	宇治市中畑集会所	宇治市小倉町中畑49番地の3

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第25号

投票管理者及び同職務代理者の選任について

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者を次のとおり選任します。

令和3年10月19日

宇治市選挙管理委員会
委員長 長谷部 松子

投票区	投票管理者		同左の職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
第1区				
第2区				
第3区				
第4区				
第5区				
第6区				
第7区				
第8区				
第9区				
第10区				
第11区				
第12区				
第13区				
第14区				
第15区				
第16区				
第17区				
第18区				
第19区				
第20区				
第21区				
第22区				
第23区				
第24区				
第25区				
第26区				
第27区				
第28区				
第29区				
第30区				
第31区				
第32区				
第33区				
第34区				
第35区				
第36区				
第37区				
第38区				
第39区				
第40区				
第41区				
第42区				
第43区				
第44区				
第45区				
第46区				
第47区				
第48区				
第49区				

(揭示済)